

広第6号 胎内消防署庁舎整備事業 設計業務委託
質問事項回答書

令和8年4月27日

質問番号	質問事項	回答
1	当、建設期間中は既存庁舎の運営は、仮設建築物の設置・乗入れ変更は行われず、庁舎継続運営が行われるとの理解で良いでしょうか。	建設期間中においても既存庁舎の運営は継続します。
2	質問番号1の関連で敷地乗入れ位置の変更は、仮設・本設を含めその協議は、基本設計に含まれるとの理解で良いでしょうか。	計画、設計に必要な協議は、本業務に含みます。
3	「胎内消防署新庁舎整備基本計画」P32 3-9事業スケジュールでは基本設計（造成設計含む）と有りますが「消防庁舎」「胎内市上下水道課庁舎」解体の状況が明確にならずには困難と思われます。よって基本設計時にこれらの資料が、提示されるとの理解で良いでしょうか。	協議のうえ、本業務に必要な資料は提示します。